

製品概要

(化粧品原料)

製品名：マリンプラセンタ®

製品略号：MPC

化粧品原料マリンプラセンタは、天然国産の鮭卵巣膜から独自の製法により抽出・精製したプラセンタエキスです。

【マリンプラセンタの特徴】

- ・アミノ酸がリッチ
- ・低分子
- ・ムコ多糖類含有

【表示名称】

プラセンタエキス（受付番号：12668）

【INCI Name】

Placental Protein（MonolD：2343）

【トレーサビリティの確立】

- ・天然国産の鮭を由来とし、国内工場で製造しているため生産履歴が追えます。

【安全性データ】

- ・皮膚一次刺激性試験・2週間連続皮膚刺激性試験・眼刺激性試験・皮膚感作性試験・復帰突然変異試験
- ・ヒト皮膚刺激性試験・光感作性試験・光毒性試験・単回経口投与毒性試験・染色体異常試験

【エビデンス】

- ・美肌に関する試験（肌弾力改善、キメを整える効果、毛穴の黒ずみ改善など）
（条件：化粧品での評価試験）
- ・毛髪成長促進についての試験研究（育毛効果）
- ・線維芽細胞賦活作用
- ・I型コラーゲン産生促進作用
- ・抗酸化作用

【特許】

- ・化粧品（特許第 3981397 号）…ヒスタミン遊離抑制作用（抗アレルギー効果）の特許
※ 上記日本特許の他、中国・韓国でも特許を取得しています。
- ・化粧品（特許第 4005113 号）…メラニン生成抑制作用（美白効果）の特許
※ 上記日本特許の他、中国・韓国でも特許を取得しています。
- ・育毛剤（特許第 4643754 号）
- ・毛穴の黒ずみ改善剤（特許第 4792588 号）
※ 上記日本特許の他、中国・韓国でも特許を取得しています。
- ・皮脂量増加用化粧品（特許第 10-1450681 号）
※ 上記は韓国で特許を取得しています。

【用途】

化粧品

※医薬部外品申請中

「マリンコンドロイチン」、「マリンプラセンタ」は株式会社日本バリアフリーの登録商標です

「マリンコンドロイチン」は、当社の鮭軟骨抽出物（コンドロイチン硫酸たんぱく複合体）の登録商標です。

「マリンプラセンタ」は、当社の鮭卵巣膜抽出物の登録商標です。

その他、当資料に掲載されている当社で取扱う製品またはサービスの名称などは、当社の商標または登録商標です。

当社の登録商標の使用を希望される場合には、当社への事前の連絡及び当社の許諾が必要となります。

※当社製品を配合した健康食品・化粧品等の表示・広告宣伝は関連法規に従ってください。

※当資料にある文章・画像などの無断転載・使用を禁止いたします。